

平成29年度 障がい者交通費助成制度のご案内



福祉乗車証、助成用カードをICカード乗車券にします

福祉乗車証は福祉パスICカード、助成用カードは記名サピカへのチャージになります

有効期間を見直し、窓口の待ち時間を減らします

誕生日や手帳等に基づき、利用者ごとに有効期間を設定します

助成内容

申請先は、各区役所保健福祉課です

対象者	助成(いずれかひとつ選択)	内容
重度 身体 1~2級 療育A 精神 1~2級	福祉乗車証(福祉パス)	市内の地下鉄・市電、JRバス、中央バス、夕鉄バス、 じょうてつバス、ばんけいバス を無制限に利用できます。
	福祉タクシー利用券	年最大 39,000 円分
	福祉自動車燃料助成券	年最大 30,000 円分
中度 身体 3~4級 療育B 精神 3級	サピカへのチャージ・回数券	年最大 48,000 円分
	福祉タクシー利用券	年最大 13,000 円分
	福祉自動車燃料助成券	年最大 10,000 円分

それぞれの助成について ① 詳しくは窓口でお渡しする利用の手引きをご確認ください

- 福祉乗車証** → これまでの磁気カードをICカードに変更します
- 地下鉄・市電、JRバス、中央バス、じょうてつバスでは改札機(車載器)にタッチして使います。
 - 夕鉄バス、ばんけいバスでは運転手に見せて使います。
 - なくしたときは、区役所で翌開庁日以降に再発行ができます(再発行費用が必要です)。

サピカへのチャージによる助成 → これまでの助成用カードからの変更

- 交通費助成は、お持ちのサピカに区役所でチャージします。
- チャージできるサピカは、記名サピカまたは福祉割引サピカ(氏名が印字されたもの)です。
- サピカをなくしたときなどの手続きの窓口は、地下鉄駅窓口またはバス営業所です。
- 夕鉄バス、ばんけいバスを利用される方には回数券を交付します。

有効期間 ① 利用される方によって有効期間がちがいます

障害者手帳【身障・療育】	誕生月~翌年誕生月前月末
障害者手帳【精神】	手帳終期または手帳終期の12か月前

※ただし、上記の前に70歳に到達する場合は、誕生月の前月末になります
 ※満12歳になる年は、その年の年度末になります

更新時期 ① 利用される方によって更新時期がちがいます

有効期間終了の月の初日から(祝日等の閉庁日に当たる場合は翌開庁日以降)
 ※券種変更または満12歳到達の場合は、有効期間経過後から受け付けます

福祉タクシー利用券 → ICカードではありません

- 500円の金券で、タクシーの乗車料金を超えない範囲で支払いに使えます。
 - 利用される方によって有効期間が違うので、個別に作成します。
- なくしたときは再発行できません

福祉自動車燃料助成券 → ICカードではありません

- 1,000円の金券で、給油の代金を超えない範囲で支払いに使えます。
 - 利用される方によって有効期間が違うので、個別に作成します。
- なくしたときは再発行できません

《問い合わせ先》札幌市コールセンター **でんわ 222-4894**